

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

都道府県名:長崎県佐世保市

1. 事業名	女性活躍推進事業				
2. 実施期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日				
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期間(策定予定時期)	令和5年4月	(策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R5	～ R9
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	本市は、日本の本土最西端に位置し、製造業とともに県北地区の商業サービス業、観光の中心となっている。R2国勢調査によると、全国と比べて第2次産業従事者は4.4ポイント低く、第3次産業従事者は3.8ポイント高い。本市の令和4年4～5月実施の事業所実施調査では、女性の管理職割合は24.2%と前回調査(H28年)に比べ割合は高くなっているが、まだまだ女性の登用が進んでいない状況であり、令和4年4～5月実施の市民意識調査においては、女性の正規の割合に比べ、パート・アルバイト等の割合が若干ではあるが高い状況である。 また、同調査では、妊娠・出産を機に退職や転職した女性は約4割で、その理由の中に「職場に十分な制度や理解がなかったから」と回答した人が30%以上となっている。また、令和元年度実施の「子育てしやすい街づくりのためのアンケート調査」では就労中の母親の91.1%は制度と企業風土が整えば、働き続けたいと回答している。女性が働き続けるためには、「長時間労働の習慣を改める」など働き方の改善や職場の環境づくりが求められている。 そのため、平成27年度から事業主による「女性活躍応援宣言登録※」を進めており、平成30年度からは取組実績についてのアンケート調査の中から優良取組事業所を選定し、リーフレット等での広報を実施している。今後も平成29年度に発足した官民連携の「させば女性活躍推進協議会」と連携して女性活躍への啓発・推進を行うこととしており、更なる事業主の取り組みを進める必要がある。 また、令和5年12月の有効求人倍率は、1.53倍で依然人手不足が続いている。前述の市民意識調査では、就業形態については時間の融通が付きやすい「パート・アルバイト等」を希望する女性が多い結果となっているが、職場環境整備などによりフルタイムでの就業も可能になると考える。そのため、就業検討の相談で多様な選択肢を提示して女性の就業意欲を高め、実際に企業と女性を結びつける役割が必要となってくる。 ※ 市内企業や団体のトップに女性活躍推進に向けた具体的な取組を社内外に向けて宣言していただく制度				
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	女性活躍についての広報や事業主による「女性活躍応援宣言登録※」の呼びかけを行っており、より多くの事業主の賛同を得て、制度を浸透させるために、「させば女性活躍推進協議会」と連携して、「女性活躍応援宣言」登録事業所の拡大や女性活躍の機運の醸成を図る。また、女性の再就職支援のため就業相談会を実施し、就業意欲のある女性と市内企業のマッチングへつなげる。				
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体) ⇒要件②「見える化」	目標・KPI		目標値(時点)		現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性活躍応援宣言登録累計件数	(アウトプット)	225件 (R7.3.31)	累計208件 (R6.3.31)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI) (※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		()	()	
	③事業目標(全体)	女性活躍応援宣言登録累計件数	(アウトプット)	225件 (R7.3.31)	累計208件 (R6.3.31)
	④事業KPI(全体)	女性活躍推進のための応援宣言制度の説明・訪問事業回数	(アウトプット)	20件 (R7.3.31)	
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	①「させば女性活躍推進協議会」による「女性活躍応援宣言」登録事業所の拡大 「女性活躍応援宣言」登録事業所の拡大に向けた働きかけを行い、宣言による市内企業等の働きやすい職場環境整備を図り女性の活躍へとつなげる。 ②「女性活躍応援宣言」登録事業所のさらなる取組の推進 登録から概ね3年目の事業所に対し、具体的な取組実績やその効果を問うアンケート調査を実施し、登録事業より推薦のあった女性社員で構成される「女性プロジェクトチーム」のメンバーで、取組内容が優れている事業所を選出し先導事例として広報紙に掲載し学生・市民・事業主へ周知する。また、登録事業者(事業主・管理職)を対象とした研修を実施し、さらなる取組を推進する。 ③女性管理職の登用促進 長崎県と連携し、「女性プロジェクトチーム」のメンバーに県が実施する女性社員が管理職として活躍するためのキャリア研修(ミドルマネジメント講座)を受講してもらい、研修受講後、本市において女性目録での働きやすい職場づくりの提案やネットワークづくりのための活動を行う。 ④女性の再就職支援 就労つきの就業相談会を月に1回開催し、個別相談の中で相談者の状況に応じた働き方を提案し、希望者を「おしごと情報プラザ※」へつないで実際の求人へ結びつける。また、「女性活躍応援宣言登録事業所」を対象とした企業相談会や女性の多様な働き方セミナーを開催し、人手不足の解消と女性活躍の促進を図る。 ⑤イクボスの普及拡大 だれもが働きやすい職場づくりを目指した意識改革や男性の積極的な家事・育児への参加促進を図るため、市内の事業所に対してイクボス研修を開催する。 ※UIターン希望者や出産・育児・介護等からの再就職希望女性を対象に、市内企業への就職あっせん、職業相談、企業情報提供を行う市の機関				
8. 事業の実施により期待される効果	各事業所が働きやすい職場環境となることにより、働き続けることや管理職登用へのモチベーションが高まり、女性の活躍へと繋がる。また、再就職支援のための相談により、就業意欲のある女性の就業を促進する。				
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	事業所アンケートから女性活躍に取り組むために必要な支援策などを検証する。また、就業相談を行った女性へのアンケートから必要な再就職支援策などを検証し、今後の事業につなげる。				
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	させば女性活躍推進協議会	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		
			設置の有無		※連携体制が、法に基づく協議会の場合○()市長
	構成団体	労働局、商工会議所、金融機関、新聞社、大学、その他経済団体			
	各構成団体の主な連携内容	・女性活躍応援宣言登録事業所の拡大へ向けて周知等の協力。 ・働き方や職場環境整備についての協議及び情報発信。 ・市内の大学と連携し、学生に男女共同参画についての講義を実施。			
	他の地方公共団体との連携	・「ながさき女性活躍推進会議(県)」と連携し、佐世保市の「女性活躍応援宣言事業所」へ登録した事業者が「ながさき女性活躍推進会議」の会員登録を同時に行い、双方のメリットが受けられるようにする。 ・県の女性管理職登用にに向けた人材育成(ミドルマネジメント)講座を受講した者(本市の女性によるプロジェクトチームからの参加者)が女性目録での働きやすい職場づくりの提案やネットワークづくりのための活動を行う。			
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○	▼選択時のみ入力	▼取組内容(①、②選択時のみ入力)		
	①実施済				
	②実施予定	⇒ 年 月から			
	③検討中				
	④実施予定なし				
12. 担当者名及び連絡先	市民生活部 人権男女共同参画課		電話:	0956-37-6131	e-mail: jinken@city.sasebo.lg.jp
13. 事業実施及び連携工程	様式2ー2ー1に記載 ⇒要件④「政策連携」				
14. 経費の内訳	様式2ー2ー2に記載				

注)本様式はA4で3枚以内としてください。